

日本製鐵株式会社八幡製鐵所從業員の共済組合
掛金増額反對並賃金値上運動 第一報

一、共済組合掛金増額に立至つた事情

明治三十八年六月製鐵所職工共済會として創立された本組合は大正十一年十一月勅令に基く製鐵所共済組合となり引續き昭和九年二月民營に移管され日本製鐵株式会社八幡製鐵所となるや現在の日本製鐵八幡共済組合と改稱されたのであるが此の間遂次内容を改善完備し昨年三月現在にて組合員約二萬五千名、財産(責任準備金)千八百萬圓餘に達したのである。本組合の目的とする處は勿論組合員の相互救済であつてその財源は

一、組合員の掛金(毎月給料月額の百分の五、二八)

二、昭和十年度掛金總額 七十八萬一千圓餘

三、會社給與金 (毎月組合員の給料月額百分の四、二八)

昭和十年度給與金總額 六十一萬四千圓餘

四、利息收入

昭和十年度 七十七萬五千圓餘

にして公傷病給付、養疾給付、療養給付、療退給付、遊族給付、災原給付の方式に分ち給付されるのである。(詳細は別冊共済組合專報報告参照)

然るに昭和十年度に於ける責任準備金の理想額は二千二百萬千五百十二圓二錢(組合員掛金、會社給與金、並財産利息を六分としての保険敷率に於いて割出されたるもの)に對し實際の財産額は昭和十年度千八百一萬三千三百三十六圓九十四錢にして三百九十八萬八千八百八十四圓八錢の不足額を生じたのである。